
令和4年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

令和4年9月16日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和4年9月16日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山荘太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 春田 新一君
11番 小島 徳重君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	16番 大浦 孝司君
17番 作元 義文君	18番 黒田 昭雄君
19番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	勝見 一成君	次長	平間 博文君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮 努君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	舍利倉政司君
福祉保険部長	國分 幸和君
健康づくり推進部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	内山 歩君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	松井 恵夫君
上対馬振興部長	阿比留 裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田 浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村 雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	二宮 照幸君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、9月14日の入江有紀君の一般質問の発言において、不穏当と認められる部分は議長において適切な処置をすることといたします。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は2人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 皆様、おはようございます。会派、対政会、16番の大浦でございます。

本日は、特に対馬の観光でありました韓国からの韓国人観光客の約3年前にコロナにより、船は入港できない状態になりました。このダメージはかなりの大きさを持っております。最大、その当時41万人の入国の実績。そして、観光消費額2万数千円の中で約91億の対馬島に落とすであろうという1人当たりの経済的な効果、これがゼロになったわけです。しかし、これを何とか取り戻さないかん。その起爆を仕掛けないかんということで、いろいろ国の施策、特に、しま旅の導入実施、ここらに対策を置かれて3年経過いたします。

私が感じる場所は、このことの結果がどうであったろうかと、やや力がいま一步ではなかったかなという思いをしております。ともあれ、担当部署において、この実績について中身を聞きたいと、どれだけの効果があったんだということでございます。

令和3年から以降3か年の実績、経済効果、そこらについてお尋ねをしたいと存じております。それが1点なんです、私、9月9日、この日がちょうど原稿の締切日でありました。それで、今、申し上げたことばかりを頭に置いて、このことを考えておったわけですが、ちょっとこの場で申し上げていいかどうか分かりませんが、ちょっと耳を傾けてほしいと思います。

これは、9月9日以降の新しい情報であります。9月12日の政府の関係のメッセージがメディアに伝えられております。その一部を読みますと、「政府は9月12日、コロナの感染者数が減少傾向となっている中で、新型コロナの水際対策も緩和し、1日当たり5万人の入国者数上限を10月にも撤廃する方針で調整。訪日客に義務づけている短期ビザの取得免除や個人旅行の受入れ解禁も検討する」と複数の政府関係者が12日、明らかにした。

このことを私は、いつ、その状態になるんだろうかというふうな思いがあったわけですが、政府自らそういうふうな判断をして、10月にはこの調整を進めるんだと、このようなことが情報として発しております。そうなれば、今日の考えておった対馬の観光振興の将来についてと題して、この3年間の実績を強く問う気があったんですが、ちょっと方向が変わってきたなという中で、質問の内容もいろいろ、市長との話の中で問うていきたいことも通告外にあるかもしれませんが、それは話ができる範囲のことといたします。

それでは通告に従い、ただいまの内容について、市長のほうから、令和元年度から3年度のしま旅を含む、この実績と経済効果がどのようになっておるか、どう考えるか、ここらについてお尋ねをしたいと存じます。

それと、私、前回、上対馬町の茂木浜の海岸にアオウミガメが産卵しておったけども、これが

海岸、災害等の保全により護岸、階段工が設置された中で、これができなくなったというふうな話を聞く中で、いろいろ調査した結果もここで話をいたしました。その後のことにつきまして一部報告をしたいと、かように思っております。そういうふうなことでございますが、市長のほう、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。

大浦議員の質問にお答えいたします。

令和元年7月の日本による輸出規制の強化など、国際情勢の変化から全国的に韓国人観光客が減少し、特に対馬では深刻な影響を受けてきたところでございます。また、この状況に加え、コロナの影響により、令和2年2月以降、韓国人観光客はほぼ皆無であります。

このような状況下におきまして、国内観光客への誘客に向け、令和元年度には市独自で、1泊以上宿泊される方に対し、対馬観光クーポン券の販売を行うとともに、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した、県と県下離島の市・町が連携し、通常の旅行代金から島民並みの運賃に値下げされた旅行商品を旅行者が販売する、しま旅滞在促進事業を行いました。また、対馬においては日韓関係の悪化により、韓国人観光客激減対策として、行っ得！つしま宿泊割引キャンペーンを行ってまいりました。

令和2年度は、しま旅滞在促進事業に行っ得！つしまクーポン券との交付と、県主体による長崎県民を対象にした「ふるさと再発見の旅」、全国を対象にした「ながさき癒やしの旅」、さらに、「ふるさとで“心呼吸”の旅」キャンペーンにより、対馬の宿泊実績は2万2,778人泊になっております。

令和3年度は、しま旅滞在促進事業に行っ得！つしまクーポン券の交付、ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーンにより、対馬においては2万7,797人泊の実績となっております。

令和4年度につきましては、令和3年度同様、しま旅滞在促進事業及びふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーンによりまして、国内客の誘客を展開しているところでございます。

経済効果につきましては、客観的な数値ではございますけれども、1人1泊当たりの消費額2万6,000円から、令和2年度の実績2万2,778人泊分で約5億9,400万円。令和3年度では、2万7,797人泊分で、約7億2,200万円の効果をもたらしております。

なお、しま旅滞在促進事業分では、令和2年度、県全体の事業費4億6,263万6,000円のうち、市負担分が3,471万円、対馬における実績が1万8,961人泊分で、その経済効果は4億9,200万円となります。

また、令和3年度では県全体の事業費3億2,204万9,000円のうち、市負担分が2,829万2,000円。対馬における実績が4,457人泊で、その経済効果は約1億

1,500万円になります。この効果額は、あくまでも客観的な数値であります。

泊数については、新型コロナウイルス感染拡大により、しま旅商品の販売の停止が相次ぎ、特に令和3年度においては、その影響により泊数が伸びていない状況でございます。

対馬への誘客を行う上で、本土からの交通費などがネックになっていることから、しま旅滞在促進事業の旅行商品で、そのハードルを下げることができ、さらに体験も行えることから、効果的な事業と考えております。

今後も、しま旅滞在促進事業など、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した誘客の促進を継続し、また、県とも連携しながら、国内客の誘客促進を図ってまいります。

市では、観光振興推進計画にありますように、モノの消費から歴史・文化・環境などを生かしたコトの消費へと観光資源を磨き上げ、多くの方々から対馬を選んでいただけるように取り組んでまいります。

次に、水際対策の緩和についてでございますけれども、新型コロナウイルスの水際対策の緩和については、9月7日から1日当たりの入国者数の上限を現行の2万人から5万人に引き上げられ、添乗員を伴わないツアー客の入国も可能となったほか、入国・帰国者全員に義務づけられておりました出国前72時間以内の陰性証明書の提示が不要となっております。

しかしながら、今、議員もおっしゃられたように、私のほうも今朝のニュースで聞きまして、慌てて新聞をコピーさせてもらったんですけども、これがまず5万人の入国者数の上限が、10月中にも撤廃する方向で調整がされていると、そしてまた、訪日客に義務づけられている短期滞在ビザの取得免除や個人旅行の受入れ解禁も検討するというような記事が出ております。そういう中で、今後は緩和が進んでいくものというふうに考えております。

本市の国際航路の再開については、このような状況もありまして、運航を検討されている航路事業者もあると伺っておりますので、今後も情報を把握しながら、その対策に取り組んでまいります。

その一端として、8月30日、31日の2日間にわたり、厳原会場、上対馬会場において、対馬おもてなし協議会によりますインバウンド回復に向け、対馬釜山事務所副所長による韓国人観光客の動向や船会社代理店による国際航路の就航見通しなどについて、市内観光業者に対し、現在の情勢についての情報提供を行っているところでございます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は、しま旅関係を中心とした数字の把握をさせていただいた中で、その他、複合的に各省庁といたしますか、助成措置があった中で、総合的に市長の答弁があった中で、私も金額が膨らんだ状態でありますから、経済効果が、私が聞いたことよりも大きいな

ということを改めて感じております。その経済効果、観光消費額の算定なのですが、私が聞いた県の情報の数字では、しま旅を基本とした場合に1人当たりの金額が、令和元年で2万5,910円、これを算定しておりました、県のほうは。それと、令和2年度、2万6,086円、これは関東とか関西から出た場合の所得層の差が対馬にどれだけの金を落としたかというふうな経済額のおそらく算出だろうから、聞いたこの範囲しか事がないんですが、先ほど市長の答弁の中で、この単価にほぼ同じぐらいであったというふうに理解しておるんですが、それはよろしいですかね。

それと最後に、令和3年のしま旅はコロナの影響が強くて、来島する、こちらに来られる範囲の抑えをしたから、しま旅においては僅か5,000人の数字しか上げておりません。これの経済効果は算出しておらないと、現在、検討中であると、ただし2万5,000円の数字ぐらいは見込んでいざらうと、このようなことなんですが、その辺のことが私の知つとる限りの話なんですけども。

当初、1年目のことをちょっと担当部長も含めて話を聞いてほしいんですが、この観光のシステムは、長崎県観光連盟が事の事業主体を行うと、そして、これを国内旅行者と業務提携の上、対馬への旅行商品の企画を行い、しま旅滞在の促進を図るというふうなことで要約すればなるかと思えます。

その中で、ここから先が問題なんですが、対馬の宿泊業、飲食関係、このことの連携は対馬にある大きなホテルが、この旅行会社と提携をする。そして、その旅のルートをどこに、食事の場所、あるいは交通関係、ここらをそれなりに地元の大きなホテルが考えているんでしょうが、当初。

この辺に、地域の皆様はほとんどそのことについて学習されておらなかったみたいで、後になって自分のところも来てほしいというふうな意見がかなり、私、聞いた覚えがあるんですが、その辺のことについて、当初の立ち上げはうまくいかんやっような気がするんですが、その辺を市長でもいいんですが、部長でもいいんですが、実態に沿うた話をしてください。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

今おっしゃいましたように、しま旅滞在事業につきまして、特に議員のほうおっしゃっております。

この事業は、平成29年度から始まったというふうに聞いておまして、そのたびに県の観光連盟が主になって、そして、地元の観光物産協会、観光商工課と連携してやっておるんですけども、その都度いろいろな周知方法で地元の対馬内の宿泊業者、飲食店等には周知をして、こういった事業がありますのでということでやってきておるといふふうに聞いております。

また、具体的なお話をさせていただきますと、昨年も宿泊業者向けのセミナーということで、

このおもてなし事業というのを市でも県と一緒にやっていますが、その中の事業なんですけれども、県の観光連盟が対馬のほうに来まして、上地区と下地区で2日間に分けて、こういったしま旅滞在事業が継続してやっていますよと、このことにぜひ旅行会社と組んで、皆様も宿泊に、お客様を泊めれるような連携を取られたらどうですかというような、そういった説明は、その都度やってきておるはずでありますし、そのつもりであります。50、60おられる宿泊業の中でも、幾つかはそういったところの情報が少なかったり、積極的になさらなかったりということもあるのかなと私のほうでは認識をしております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 観光連盟とか、あるいは旅行会社とか、地元の大きなホテル。これは受入れの連絡が、基本が取れると思うんですけども、対馬に来てからどう流していくかということ、今、部長おっしゃられましたけども、十分ではない点が私はあったような気がいたします、1年目のことなんですけどね。だから、皆さん聞いた範囲では、誰に言えばいいとか、東京の旅行会社に申し込んで、その自分の事業所の動画でも流しながら、そういう情報をやるとかいうようなことしかないわけですが、その辺が板に乗らなかったのではないかという思いがいたします。

それで、部長でも結構なんですけど、そうならば、この対馬に来た元年度でもいいんですが、2年でもいいんですが、旅行者というのは関東、関西分けて何業者ぐらい入ったんですか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

旅行者のほうですね。これは我々としても細かい旅行者までは、数までは調べておりません。言いますと、大手の阪急交通社さんとか、いろんなおられますけれども、そういったところから個人でなさっている旅行会社もございます。そういったところが直接、宿と契約といいますか、交渉をされて、その旅行会社がつくられた旅行商品にのっとったお客様をその宿に連れて行くというような形で進められております。ですので、国内の旅行者というのは数多く存在をしております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） この事業費の負担分においては国が55%、残りの45%を県と市が折半すると、そうしますと数千万の金が市も予算化しておりますよね。これ、いただいた資料からそういうふうなことが載っておりますよ。

やはり、元年度に、市からいただいた資料から言えば3,000万ぐらいの、これは元年度は

そんなにあっていませんけども、2年度あたりは7,200万ともう一つ3,400万足した金をすれば1億超す金じゃないですか。

3年度については、これはあまり島外の中でも県内というふうなことで、コロナの感染拡大でブレーキかけた。これは3年度はあまり議論はならないんですが、元年度と2年度は、はっきりものを言わないかんということであるんですけども、これだけの金を突っ込む中で何社ぐらい対馬に来ておるとか、これは部長、分からんちゆうこと自体は、この場でのことならまだ問題は後で聞きゃあいいでしょうが、しかし、全容を把握することは、担当部署としては、私は当然と思うんですよ。その辺はちょっと熱が入っとらんっちゃないんですか。

関東から何社入った、関西から何社入った、何人来た。このぐらいのことは1年間の実績ぐらいぼんと出らなうそですよ。これだけの金をあんた負担しながら、観光連盟が全部握っているからそれを聞いてください。こんな話はないと思いますよ。

どうですかね、私、その辺が、対馬の地元でどういうルートで客を回すかぐらいの絵を書いた中で、関係する人間にそういうチャンスがあつとるが申し込んでみんねというような、促進するようなことが対馬市の今の部署、観光物産協会、2つのポジションはその中に少しでも勧誘して、地元の流れを引き込んでやらないかんということが、熱が少し足りないんじゃないかなと思っております。僕は正直言うて。それが、今回の話の指摘やったんですよ、特に1年目。皆さんが分からんとですけん。

この話したら失礼ですけども、あのグランドホテルの社長さんが、「私このこと分かりませんでした」言いよったから、あら、そんな大手の東横INNあたりは分かっておりますでしょうけども、おかしな立ち上がりじゃなと思つたんですよ。だから、その辺を遠くでもの見たようなことではいかんわけで、ちょっとその辺の腰の入れようが、私は指摘したいと思います。もしあれば、市長でも、部長でも、どうですか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 申し訳ございません。私の説明もちょっと足りませんでした。

せんだってから、大浦議員おっしゃってくださっていますように、確かに市費も投入してやっております。県と一緒にやっております、しま旅滞在促進事業です。

それはもうおっしゃるとおり、ある程度の旅行会社とかの動きとかというのは普段から持ち合わせるの、そのとおりにかなと思っております、今、県の観光連盟から問い合わせ、手元に入っておる資料を私もちょっと、今、持っていない状況で申し訳ございません。そういう動きをこここのところしておりますので、おっしゃるように、市の予算として事業を起こしている分については、それなりの情報は収集していこうというふうに思っております。失礼いたしました。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） この2か年の成果、3年目はこれはできませんね。私は長崎県内の旅行社だけをというふうなことの範囲は非常にうまくいかなということ、そう思いましたよ。だから、元年度と2年度における総売上を先ほど市長の答弁、私がしま旅だけを見た場合の金額とかなり差があったような気がいたします。

それで、この県全体の金額に対し、対馬市の事業内容について、金額について、そして経済効果、いわゆる観光消費額、こちらについて何点ぐらいの点数をつけるんですか。私は少しこの金額が、市長が報告した金額は結構多かったもので、それはちょっと私のほうのチェックが足りなかったかと思ひまして、5,900万の金を言いましたね、令和2年度の。そこらあたりを私はその数字から見よつたら、これは聞いた話では——しま旅で約2万人来ているんですよ。簡単に言えば、元年度に1万人、令和2年度に2万人、そして、令和3年は5,000人という、これはしま旅の数字なんですけど、これからの積算でいけば2年目に5億数千万という金が上がって、1年目、2億6,000万ぐらいの数字が上がる。このぐらいのことかなと思つたんですが、その複合的な事業の、足した状態で、かなりの大きな数字が2年度に上がっています。ですから、国の事業を利用しながら、これが成功したのか、そうでもなかったのか、どのぐらいの点数でいくんでしょうか。私、その辺をあまりいつとらんと思つて、最初思つたんですよ。そして、2年目は大きいですもんね、数字が。市長の回答は、あら、こんなにあったのかなと思つて、あまり批判はできんと思つて、ちょっとちゅうちょしておりますが。

部長、はっきり言って。総事業費に対してどのぐらいの、こんなして大体何割のことをやっております。これをちょっと胸の内を。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 私の把握していることの中でお話をさせていただきます。

単純に申し上げますと、例えば議員おっしゃいましたように、平成30年のインバウンド、海外からのお客様は41万人お見えになったと、このときの1人当たりの観光消費額を2万2,286円で見えておりますけれども、議員おっしゃいましたように、91億3,800万円の経済効果と、大きく言えば、そういう評価を皆さんされてきていると思います。

同じように、今の市長のほうから答弁ありましたように、例えば令和2年度、これは国内の、今もう海外はおられませんので、福岡なり何なりから対馬に入って来られる方の数なんですけども、5億9,400万円という経済効果を市長のほうから説明をいたしました。

2年度のこのお金というのは、今、議員おっしゃいますように、ながさき癒やしの旅でありますとか、ふるさとで心呼吸の旅とか、それから今言う、しま旅の旅とか、いろんなことで旅行の制度の中でお客様がお見えになって、2年度で2万2,778人泊、1泊、2泊あるでしょうけ

ども、泊まれた数が2万2,778人ということですので、県の観光統計で示す今の2万6,000円の観光消費単価を掛けますと5億9,400万円というふうになるわけでありまして、これは必ずしも多い数字とは逆に思っておりませんで、なぜかと申しますと、やはりコロナ等がやっぱり大きく響いております。そういったことで、やっぱり国内のお客様も伸び悩んでいるということはあるかと思えます。

3年度については全くもって4,457人泊しか、例えば、しま旅で来ておりませんが、やっぱりコロナでどうしても県外からの入り込みというのを制限をされたりとか、いろいろ県のほうでもそういうコロナ対策をされておりました。そういったこととか、国との決まりごととかを併せますと、全国からだったものを九州に絞って、次は長崎県内だけだったら行き来していいですよ。このふるさとの旅を使って行ってくださいというような、その時々でやり方を変えております。何とかして島の中に県民でもいいので入れていこうというので頑張ったのが、しま旅で、平成3年度の今言います4,450人泊という、少ないですけども、何らかの形でコロナ禍の隙間を縫って、島内にお客様を呼び込もうという、そういった観光商工課のほうでは取組をしておるということでありまして。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） その中で、私がさっき、令和3年は県の説明ではコロナの感染で、本土客の中で県内の範囲において対馬への移動は認めるというような感じやったんですが、先ほどの答弁では大きな金額の経済効果を上げとったでしょう。これはどこから出たんですか。先ほどの市長の答弁ですよ。4億の金を上げとらんですか。どこから出たんですか。ちょっとすみません、説明を。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） 今、説明をいたしましたように、例えば令和2年度でありますと、島外から対馬に泊まれた観光客の、1年間で2万2,778人が宿泊施設に泊まられております。3年度でいきますと、しま旅だけでいきますと、4,457の方が、しま旅を使って旅行に来て泊まられております。そこに1人当たりの2万6,000円の消費単価を掛けます。（発言する者あり）3年度につきましては、今言いました、しま旅だけではなくて、ふるさと心呼吸の旅とか、いろいろ旅行商品があります。それをトータルしましたら、令和3年度の観光客、それによって来られたお客様の泊まれた数が2万7,797人ですので、2万6,000円の単価と掛けますと7億2,200万円になります。これは、しま旅だけではございません。旅行商品を使って島外から対馬に来て泊まれたお客様の数、2万7,797人、そこに客単価の2万6,000円を乗じまして、7億2,200万円でございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私もしま旅滞在型のことを基本として、県の観光振興課に電話入れて確認した範囲でしかものを言っていないので、かなりの桁の外れた金額の差を、それ以外の事業のことやら云々は把握しておりませんので、ただこれを聞いて、勉強を後でし直すという事で抑えます。

これは今後もG o T o キャンペーンというのは国の従来あったやつが新しいことを検討して、旅行社への支援をするという書き方をしていますよね。それはそれでいいんですが、このしま旅ほか、今までの事業というのは今後、継続していくということでもいいんですか、そのままの事業内容で。

そうならば、先ほど指摘しますような、やはり全業種のこれに参加できるような、やはり推進、これをやはりもう一遍尻をたたきながら、意欲のある方は旅行業者とのタッグを組ませて、やっぱり情報を流して、このルートで来てくれんかというふうなアタックをさせるようなチャンスを与えてほしいと、そういうふうな指導をしてほしいと、このことで、この問題については終えたいと思います。

私のほうは、最後にアオウミガメのことで前回に比べて産卵に来なくなったというふうな情報があったんですが、実は今年の話なんですけど、7月20日以降、25日かそこら、茂木浜の右側が階段工が切れて、あとは砂で河川が20メートル先には砂の浜になっております。そこでカメが生まれとったそうであります。ウミガメだろうということで、直径が10センチ以内、2匹ほど水のたまりに泳いでおったということではありますが、そういうふうなことで、環境さえ整えば産卵するという実態があるようなことが一部判明しております。

それで、せんだっても申し上げましたように、海に向かって左側の250メートルの階段工の余地は、以前の環境がそのまま残っておるという中で、ここの砂地の下の障害物を、砂浜の下の石もしくはその他のごみ等の除去をしながら、これをボランティアによって整備をするべきであろうかというふうなことを申し上げておったんですが、この10月に上対馬振興部のほうが中心となって、その話合いの場を、まずは近隣の少数の中で意見を聞きながら立ち上げて、そういうふうな行動を取ろうかというふうなことで、市の了解もした中で進めたいと思いますけど、市長、そのこと報告には答弁いらぬというふうなことでありましたけども、そのことの断りだけを、まず少数の中で、あそこの砂浜の下が卵を産むであろうという場所が最低60センチほど穴を掘るそうでございます。そして約100個の卵をそこに産みつけて、約2か月すればふ化すると、子供は海に帰るといふことらしいんですが、だから、そこの満潮位から上の砂浜の下の状態、これを少数の中でまずは現地調査をして、そして上対馬振興部を中心に、その先導を切っていた

だいて、地元、茂木地区の区長さんはじめ、近隣の皆様一部、そういう検討会をするということ
で考えておりますが、この辺を直接了承いただきまして、上対馬振興部長を中心に進めるべきだ
と、こういうふうに思っておりますが、一言、御答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ウミガメのこの情報につきましては、私も報告を受けておりました。
そういう中で、いろんな話を聞く中でも、やはりそこでウミガメが産卵をするということにおい
ては、あまり環境を急激にいじらないほうが、むしろいいのではないかなというように、私自身
も思っております。

そういう中で、今、議員おっしゃられるように、地域の方々を、そしてまた上対馬振興部の職
員を中心にして、あまり大きな環境の変化を発生させないような方向でウミガメの産卵を補助す
る。助成をするというような方向で進んでいただければというふうに私も思っております。よろし
くお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 残りの5分の時間ですが、市長のほうに、先ほどの9月12日
の国の方針、10月に大きく入国の上限の撤廃も含めビザの免除、これはビザの免除がないと韓
国から対馬に来ることが容易ではありません。これがないことには駄目なんです。これが入っ
ておりますから、非常に今から船の動きということが出来る可能性がもう大です。これは方向と
してはいいんですが、ひとつ市長、この中で問題は、コロナの発生が韓国の釜山を出発する前、
陰性にあっても、しかし、潜伏期間を含めて、対馬で陽性になり得る、容体が悪くなる可能性は
ありますよ。それを今、医療圏の枠と、それから宿泊療養施設の枠と、これは島内の問題であり
ますから、島民の基本的な対応の問題であります。観光旅行者、国外の取扱いというのを、そ
のことは現在2万人、5万人という数字の中で、日本の中に入ってきた外国人が病気になった場
合の、そういう隔離体制というのは既にもう形を決めてやっておるはずですよ。それを参考にし
まして、対馬保健所、長崎県の中で対馬は大きな目的によって、やはり複数の何十万人という年
間観光客が受け入れた場合のその措置、どうするかということを検討に入ってほしいと思います。
それを見込んで、皆さんの意見を聞きながら、そういう時期に来ておると思います。だから、そ
こらが今日の市長に申し上げないかなというふうな話の一つの大切な事柄でありますよ。これ
はひとつ、ここの皆さん、観光交流商工部、そして、健康づくり推進部ですか、ここの連携の
中で、私は新たな立ち上げ、取組というふうなことで検討に入っていくかなと思います。大
きな産業が動くわけですから、この必須条件となるコロナの隔離、外国人のコロナの陽性が突如
発生した場合の対応、これを作り上げないことには国を動かすということはないかなと思います。
そのところを少し調査されて、対馬版を作ってほしい。その時期にもう入ったと私は思ってお

ります。ひとつその辺を大きな経済が動くわけですから、そういうふうなことを背景に、私は取り組まないかん時期が来たと、市長、ちょっとその答弁だけを、市長の答弁ほしいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 外国人観光客の関係でございますけれども、まず外国人観光客の前に、今現在のこの医療圏別のこの感染症の確保病床数。

対馬市は29床でございますけれども、これを人口別に、その医療圏ごとの人口で割ったときに、対馬は950人に対して1床というようなことで一番上になっております。

長崎が3,000人に1床、それとか県央や佐世保も3,000人に1床というようなことで、対馬のほうの確保床はかなりほかの医療圏に比べて有利なほうになっておりますし、また療養床のほうも、県下のこの医療圏の中では壱岐がちょっと高いんですけども、その他においては上から3番目ぐらいになっているというようなことで、今の現状として捉えてほしいと思います。ただ、これがいいとか悪いとかじゃなくて、今の現状ではこういう状況でございますということで、御理解をしていただきたいと思ひますし、また今後こういう形で観光客が増えてきた際は、何らかの対応策が必要であろうというふうにも考えております。

以上であります。

○議員（16番 大浦 孝司君） 議長、以上で終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。

再開は11時10分からといたします。

午前10時52分休憩

午前11時08分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。坂本充弘君より早退の届出があつております。

引き続き、市政一般質問を行います。8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 新政会の船越洋一でございます。さきに通告をしておりました3点について、市長並びに教育長に質問をいたします。

まず、1点目の市制20周年記念事業についてであります。市が誕生して令和6年に節目の20年を迎えるわけですが、市として何か記念事業を計画されると思ひますが、私は韓国との交流600年祭を市制20周年記念事業と併せて、韓国も含めて事業の検討ができないか市長にお伺いをいたします。

次に、お船江跡地についてであります。市長と教育長にお伺いをいたします。国指定に向けての申請手続を進めていると思いますが、お船江広場の市有地に歴史的な景観の石屋根でのトイレの設置ができないか市長にお伺いをいたします。

次に、現在、国指定に向けて様々な資料の整理が進められると思いますが、現状と今後の予定、指定の範囲、申請時期等を教育長にお伺いをいたします。

次に、厳原漁協前の防風ネットの設置について伺います。この件は県事業ではありますが厳原港内の漁業権の放棄をしたときからの懸案事項で、振興局にも申請はしているものの、いまだに解決されていないため、市から強く振興局に要望できないかお伺いをいたします。

この3点でございます。よろしく申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

初めに、市制20周年記念事業において韓国との交流600年祭を実施する考えはないかとの御質問でございます。

令和6年3月1日に市制施行20周年を迎えるにあたり、これまでの対馬市の歩みを振り返り、さらなる飛躍に向けて歩み出すきっかけの年とするため、市制施行20周年記念事業を実施することとしております。

令和4年2月9日に市職員で構成する市制施行20周年記念事業検討委員会を立ち上げ、これまで2回開催し、事業実施スケジュールの検討や一般公募によるキャッチフレーズの募集等を行っているところであります。

市制施行20周年記念事業における特別事業や冠事業については、今後、各部局からの提案や市民、市民活動団体等の意見を踏まえながら組み立てていきたいと考えております。

議員、御質問の韓国との交流600年祭を記念事業に併せて実施できないかということですが、歴史、経済等を含め、この対馬がこれまでの繁栄と発展を遂げてきたことは、韓国との交流が非常に重要であったというふうに思っており、これからの対馬にとっても重要な位置づけであるというふうに考えております。

しかしながら、現在は日韓関係が厳しい状況であること、コロナ感染症対策において、対馬、韓国間の往来が途絶えていることを考えますと、議員がおっしゃるような韓国との大きな交流イベントは、現段階では非常に厳しいのではないかと考えておりますけれども、先ほどの大浦議員への答弁の中で、このことについては徐々に緩和がなされているということで、今後、いろいろと研究を重ねていかなければならないというふうに思っております。

まずは国際航路の再開実現に向けた取組を行いまして、民間交流の活発化を踏まえた中で市民等を含めた韓国との交流機運の高まりを第一に醸成していくことが必要であるというふうに考え

ております。そのような動きが進んだ中で合併20周年記念事業として韓国との交流イベントを実施することは可能かと思えます。

議員がおっしゃられる韓国との交流600年祭というイベントは、どの自治体でもできるものではないという認識を私も持っております。まずは、市民、市民活動団体等の意見を踏まえた中で合併記念事業の事業内容を考えていきたいと思っております。

次に、お船江広場の市有地に歴史的景観であります石屋根のトイレを設置できないかという御質問でございますが、現段階では対馬藩お船江跡総合保全検討委員会の中で、その保存活用について協議しており、まだ具体的な整備の方向性を示すには至っておりません。

対馬藩お船江跡は昭和44年に長崎県史跡に指定されましたが、お船江広場と呼ばれる場所は指定に含まれていません。今の指定範囲や広場のほとんどが個人の所有地であります。

市といたしましては、現在、未指定の広場を新たに加えた範囲で国指定を目指し、その後に国庫補助を利用してお船江跡の土地を購入し、総合保全検討委員会で整備について検討していく予定であります。

お船江跡周辺のトイレの必要性については十分に理解しておりますが、近年の調査で広場の敷地内から当時の遺構が発見されました。その付近にトイレを設置することは今後の国指定の障害になるおそれもあり、それは避けたいと考えているところでございます。

これらのことから、お船江跡の周辺のトイレについては指定地以外への設置も視野に入れながら、委員会の指導、助言のもと景観に合ったものを検討してまいります。

2点目の国指定に向けた進捗状況に関する質問につきましては、この後、教育委員会の所管でありますので教育長のほうから答弁いたします。

次に、厳原町漁業協同組合前の防風ネットの設置についてでございますが、厳原港の整備につきましては、平成9年に改定されました厳原港湾計画を軸に変更等を重ねながら県事業として整備がなされてまいりました。

厳原港の土地、施設の利用としましては、厳原地区と久田地区に分けられ、臨港地区の指定も大まかに厳原地区が商港区、御質問の久田地区が漁港区に分区指定され、漁業者の多くが久田地区を利用している状況です。

議員、御承知のとおり、当地区は漁業関連施設も含め県事業により整備を進めていただいております。令和4年度におきましては久田地区で防風フェンスを2か所設計中であると伺っております。

所管する対馬振興局建設部河港課におかれましては、毎年、利用可能な複数の事業により予算措置に取り組み、整備促進に努めていただいているところでありますので、今後も県と協議、連携し、厳原港の整備促進に努めてまいります。

議員、御質問の防風柵については設計がもう入ったということですので、もうしばらくお待ちになっていただきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 船越議員の御質問にお答えいたします。

お船江跡の国指定に向けた現状と今後の予定等についてでございますが、対馬藩お船江跡を国指定にするには様々な準備項目、調査が必要となっております。

現在、国への意見の具申に必須となる宗家関係資料調査、発掘調査報告書の作成に取りかかっていますが、文化財課としての他の業務にも携わっており、当初の計画よりも遅れている状況でございます。

今後の予定としましては、これらの調査とその報告書の完成に向けて取り組んでまいります。また、意見書の具申前に文化庁との事前協議が必要であるため、協議に必要な最低限の資料作成も行ってまいります。

国指定の範囲につきましては、先ほど市長も答弁されましたが、現在の県史跡範囲に対岸の広場と呼ばれる場所、旧居住施設エリアなどを一部追加して具申をする予定です。

意見具申の日程については、昨年の6月定例会でお伝えしたとおり、令和5年7月の提出を目指しておりました。しかしながら、調査報告書、意見具申書の作成に想定以上に時間を要しており、実際の指定の時期は現時点でまだ明確にお伝えする段階に至っておりません。

進捗に時間はかかっておりますが、確実に前に進めるよう鋭意努力しているところでございます。御理解をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長、この20周年記念事業を検討中ということですが、コンセプトはどういうことでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） コンセプトと申しますのは、やはり市民の皆様が合併20周年を一堂に祝い、そして、また今後の対馬市の発展を願うものというふうに考えております。

その中で、キャッチフレーズとか、また冠等については、市民団体、またいろんなところから要望等が出てくるものというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） それでは、市長は、現在、対馬の経済状況をどのように分析していますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） やはり今現在は、特に第1次産業につきましては資源の枯渇がかなり危惧されていると、そして、また観光事業等につきましては韓国との交流関係が一時このような形で止まっているということで、その観光交流人口も減ってきている、そういうことで景気ということにつきましては、やはり少しずつ停滞はしているのかなと、それに併せて人口減少もさらに進んでいるのではないかなというふうには分析しております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） それでは、今、市長が言われました景気が低迷しているということなんですけど、今後の対馬を考えたときに、この経済をどういうふうにして直していこうと考えますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） やはり第1次産業等につきましては、いろいろな施策等をしておりますけども、対馬の資源は確かに枯渇はしてきてはおりますけども、その資源を有効に活用する、ブランド化に持っていくというようなことで、同じ製品であっても単価アップ等で漁業者、農業者等の所得を上げていくことが重要ではないかというふうに思っておりますし、今後、移住関係におきましても、今、少しずつは増えてきております。そういう中で、特に都市部からの移住者につきましては、ネット環境をかなり重視されておりますので、対馬市といたしましてもネット環境の改善によりまして、そういった人口減少対策にも寄与するのかなというふうに思っております。

そういうことで、今後もいろいろな改善策、そして対応策について耳を傾けながら努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 私が思いますに、現在の対馬の状況を見ますと基幹産業である漁業は、燃油の高騰、気候変動等もあり低迷が続いております。国との関係で、新型コロナ等の関係もあり韓国人の観光客というのが皆無の状況でありますね、先ほど大浦議員も言いましたが、そのために経済は大変大きく落ち込んでおります。

韓国人が41万人来たときには、先ほどの部長の話では91億円ぐらいの経済効果があったということなんです。大変これは大きなものなんです。これを大事にしないといけないと私は思います。

今は新型コロナの問題で国内からの観光客というのもいろいろ制約がありまして、なかなか思うようには入ってこない。しかし、それを待っていてもどうにもできませんが、まずは対馬は韓国との交流をしっかりとやって、信頼関係を築いて、そこの中で韓国人観光客に来ていただくとい

う政策はどうしても取らなければならないと思うんです。そのためにはどうしなければいけないかなということなんです。

私が600年祭をやったらどうかというのは、根底にはそれがあるんです。いかにして韓国人観光客を引っ張り込むかということについては、やはり根底からしっかり見直すべきだと思うんですよ。

釜山に対馬事務所ありますね、これは国際交流協会に年間1,700万円ぐらいを補助してやっていた。しかし、これでは韓国の行政関係というのは信頼しませんよ。民間がその事務所を預かって運用しているわけですから、しかし国と国との、行政と行政との立場というのを、信頼関係をしっかり築いていく必要が私はあると思う。今までみたいな、やはり旧態依然としたような韓国との交流の在り方というのはしっかり見直すべきだと私は思います。

そうしないことには、旧態依然として黙っていても来てくれるというぐらいの気持ちで受入れだけをやっておけばいいという問題じゃない。この際、そこら辺も含めて韓国との交流をしっかりとしたもの築き上げる必要があると、私はそう思いますが、市長はどう思いますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私も韓国との交流については、今後も旧態依然とした交流ではなくて、やはり前向きに進めていくべきだと、もうそれは議員と全く気持ちは一緒でございます。ただ、この中で韓国との今後の交流と20周年記念事業の中でやっていくのか、また別の事業でこの600年祭事業をやっていくのかということ、これは別に考えていかななくてはならないんじゃないかなというふうに思っております。と申しましても、やはり合併の20周年ですから、本当に市民の皆様がどういうふうに考えてあるのかといったことをまずこちらとしては先に拾い上げていく必要があるのかなというふうなことで、これまでも、今、職員間でも2回ほど会議等もっておりますが、今後また市民の皆様にも広く広げていながら、その600年祭の事業も決して外に出すわけではなくて一緒になって考えながら、今後、計画をしていければいいのかなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 確かに言われるとおり対馬の市制20周年ですから、島民の方たちにしっかりそれを伝えて、皆さんのおかげでやっと20年経ちましたと、それをお祝いするというのが1つの大きな趣旨だろうと思うんです。しかし、私であればそういうことを1つのきっかけとして何かをやらないと対馬の発展はない、私はそう思います。

現状で、韓国人が来ないだけでこれだけ冷え込んでしまっているんです。これにはいろんな問題があります。国同士の徴用工、慰安婦の問題、こういうのもありますから、それを一概には言えません。

また、新型コロナウイルスの件もありますから、なかなか思ったようにはいきませんが、これも終結を見てくると思うんです。今、韓国の大統領も前のムン大統領は日本には大変厳しかったんだけど、今度のユン大統領は徴用工の問題は早期に解決したいという意気込みが見えますよね、そうすると、ある程度の時期にこれは解決してくるんじゃないかなと思います。やっぱりその時期を見計らっていくのは、しっかり我々も見ていないといけないんですが、それまでの間にしっかりと体制をつくるべきだと思います。

もう1つは、20周年記念をやる時期と市長の任期が重なってくると思うんです。それは市長、次の選挙がありますが、出るとは言えませんでしょうが気持ちをちょっと聞かせてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 次の市長選挙まで、まだまだ約1年半程度ございます。そういう中で、今現在、私もどうしていくのかということまで決断もまだしておりませんし、今後、いろいろと皆様と相談もいたしながら、そのことについては決断をしていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 今の市長の間にこういう計画を練るわけですから、そうしますと任期のときにその計画も実行するようになってくると思うんです。そうすると、そのときに私はもう出馬しませんという無責任なことはできないと思う。市長がいるときに計画をつくって実行に移していくようにしているわけですから、その途中で私はもう出ませんからやめますと、そういう無責任なことはできない。そこら辺もしっかりと考えた中で取り組んでいただきたいと思います。

それから、ちょっと歴史を見てみますと、何で600年祭かということは、宗貞茂が筑前の守護代をして、それから佐賀に府を置いたのが1408年、貞茂は倭寇を鎮めて、その威が諸島に行き渡り、国家を光芒してよく群島を均斉し、辺境を侵すことを許さなかったのが朝鮮に認められた、それが朝鮮通交の始まりであると文献にはこう書いてある、それが1408年、再来年ですから2024年までとしますと616年になるんですね、徳川幕府が明治天皇に政権を返上したというのが1867年だと思います。そうしますと、1408年から1867年までになりますと、約460年、大政奉還するまでにかかっているんですね。

そういう歴史があり、また、その当時の対馬藩というのは韓国との交易をしなければ、対馬藩の財政は大変な時期だったんですね、国書を改ざんしてでも韓国との交易を図るべく、宗家は一生懸命、頑張っただけをやってきた経緯がある。だから、先ほど市長も言いましたが、特に日本国内の中で対馬ほど韓国とのこれだけの交易があるところはないんです。これを全面的に出して日本全体にこれを売っていくという政策も私は必要であろうと思うんです。

だから、そういうことをやっていくには旧態依然としたやり方ではなしに、少し発想を変えて、1つ私が思うのは、これはちょっと飛躍しますが、副市長を2人制にする、それで韓国の対馬釜山事務所を民間から、直接、市の運営にすると、そこに2人制にした1人の副市長を常駐させる、それで釜山の行政と、やはりネームバリューがいるんですよ、というのは対馬釜山事務所の女性が副所長をしていますけど、その子が行くのと対馬は副市長を投入してきて、これだけの話をしていくということは対馬も力を入れているということにもなるはずなんです。

そこで、やっぱりパイプをしっかりとつくと、それにはやはり朝鮮通信使縁地連絡協議会はもう豊富な人脈を持っていますからね、そういう人たちも連携をしながら、どう進めていくかということをやっていく必要が私はあるんじゃないかなと、それだけ対馬も韓国との交流に対しては力を入れているということを見せる必要が私はあると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） いろいろと本当に御意見をいただきましてありがたいというふうに思います。そのことにつきましては、私も釜山の事務所のほうにそういった形で置くということは全く考えておりませんでした。今後、このことにつきましては、いろいろと、そのことが実現可能かどうかも含めまして検討はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） やはりこういう時期ですから、景気が低迷していますので、同じようなことを旧態依然としてやっても発展性はないと、私はそう思います。だから、そこら辺もちょっと発想を転換して、それぐらいに対馬も韓国との交流については真剣に考えてナンバー2を送り込んできたというぐらいの気迫がないと向こうも信用しませんよ。雨森芳洲先生は誠信の交わりというのを言いましたよね、これは互いに欺かず争わず真実をもって交わりという、この教えをやはり今の時代にもこれは生かさなければいけないと思います。こういうことをやってこそ信頼関係が生まれて、構築できて、それで韓国との交流が深い絆に包まれていくと思いますから、よくそこら辺を考えていただきたい。先ほどの副市長の2人制、それぐらいの馬力をかけてやるぞっていうぐらいにちょっと考えていただきたいなと思います。そうしないと今の時代やっぱりなかなかそうはいきませんよ。

今、対馬釜山事務所の民間の方は前厳原町時代に国際交流員で来ていた方が、今、副所長でずっと長くいてくれるから中身は全部分かるんですよ、だから長く勤めていただいて大変ありがたいんですが、それをしっかりと生かしていかないといけない。市長、これは韓国との交流、それから観光客を引っ張ってくるにはどうしないといけないかというのは真剣に考える必要があると思います。

9 1億円の経済効果があるというのを先ほど部長からも聞きましたが、今、日本国内でいろん

な事業をやっていますけども、7億円、8億円の時代ですよ、韓国から来る観光客にすると経済効果は91億円あるというんですから、桁違い、それぐらいにメリットがあると、そういうところにはそういう力をつぎ込んで、まだよくなるようにしないといけない。

しかし、韓国人観光客が来ると今度はホテルがなくなります。日本人観光客が来たとき、これもまた問題が出てくると思いますが、しっかりそこら辺を見極めた中でどうやればいいのかということは、あなたの仕事なんです。私の仕事じゃないんですね。しっかりやってください。

次にいきます。お船江です。このお船江について、今、教育長からも市長からもお話がございました。私もあそこの経緯は、ある程度、頭の中に入っているつもりなんで、広場については先ほど市長が言われたように個人の所有ですから、なかなか思うようにはいかないと思いますが、国指定になりますといろんな要件があって、トイレや何かを造るときに申請手続とか許可とか、そこに立てたら駄目とか、そういう規制がかかるんじゃないかなという懸念があるんです。ですから、国指定になる前にそういうのを、市有地があそこにあるわけですから、造っておく必要があるのではないかなと私は思ってこの問題を提起しました。いかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かにこれが国の指定になりますと文化庁の指導が入りますので、いろんな面で難しい面が出てくるのではないかなというふうに思います。そういうことで、国指定になる前にそのような施設等を造っておけばいいじゃないかというような御意見でございますけども、ただ、このことにつきましては国のほうともいろいろ相談をしながら、国指定について進めてきておりますので、これをじゃあ国指定になる前にということでやりますと、むしろ今度はその国指定の方がかなり難しくなってくるのではないかなという危惧をしております。そういうことで、先ほども答弁いたしましたとおり、できましたら指定区域外のところで駐車場、そしてトイレがそこに造られるなら、それが私は一番いい判断になるのではないかなというふうに考えて、今回、このような答弁をさせていただいたところであります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） そういうふうに都合のいいところはありません。指定区域外でそういうものを造ろうという、そういう場所はありません。おまけに指定区域外で造ると国指定になるときにいろんなことを言われるんじゃないかなという気持ちがある。もう1つは国指定にするとなかなか難しいんじゃないかという意見もあります。どちらなんですか、それじゃできませんよ。だから、そこら辺をしっかりと考えて指定区域外のところにそういうところを造ったって、遠く離れてそんなところまで誰も行きませんよ。そういうこともあるんですよ。だからそこら辺をしっかりと考えた中で、ぜひトイレを造ってください。いいですか、何か難しい顔していますね、にっこり笑って分かりましたって言ってくださいよ。そうしないと、やはりあそこに来る観光客

は橋の向こうでバスを止めます、トイレがそこら辺にありません、民間のところに行っても嫌われます、そうすると、せっかくお船江に歩いてきて、そこにトイレがあれば休憩できるわけですから、そういう観光客に対する配慮というのは、当然、対馬市として持つておかないといけないことです。ぜひこれは実現するようにお願いしておきます。

それから、教育長、先ほどの意見は聞きましたが、前教育長のときには令和5年ぐらいに申請するということでしたが、先ほどの話を聞きますと、いろんな物が出てきて調査をしないといけないということで、今、ちょっと遅れているみたいですけども、学芸員が足りないんじゃないですか。1人辞められたんでしょう、補充はしているんですか。だから、そこら辺もあると思うんですが、やはりそういうところもしっかりとやっていただきたい。

1つは、いろんなところに文化財があるわけですが、しかしそこは雑草に覆われているんですよ。そこに文化財課の人間が草刈りに行くんですよ。ところが職員にしてみたら、我々は草刈りのために入ったんじゃないと、文化財を後世に残していくための研究をするために我々は入ってきているのに、草刈りに毎日追われてそれもできないというような状況もあろうかと思えます。

だから、市長、ここら辺は考えていただいて、そういう職員たちが本来の仕事ができるように、草刈りはその職員たちがするために雇っているんじゃないんですよ、そういうのは公費を出してもさせて、そしてそういう人間には本来の仕事をさせるようにちょっと考えてみてくださいよ、これは健全じゃないです。

今、市長にも言いましたが、教育長、そこら辺をよろしく文化財課のほうにも言っていて、草刈りは何とか公費を出して違うところからやるということで、市長、よろしく願いします。

それから、3点目の漁協前の防風ネットについては、平成13年ぐらいに私は巖原町議会におりまして、それで巖原町議会の中で阿須湾漁協と特別委員会をつくって交渉した経緯があります。あそこは対共16号と17号に分かれています。対共16号の方に阿須湾漁協の漁業権と行使権がある。17号の方は巖原町漁協ですから、補償金をいただいて行使権も漁業権も売却しましたから。ところが阿須湾の方が納得しないということで揉めたんです。それで対共16号の方を商業港とするわけですから、漁業権を放棄してもらわないと県にしてもそちらの工事ができないわけですから、だからそれで難航したんです。

我々は町議会で特別委員会をつくっていろいろやったけども、なかなか先に進みませんでした。それで、平成13年のときに、時の議長と阿須湾漁協の組合長と話しをしまして何とか折り合いをつける段取りをしました。そのときの支庁長が松尾徹也さんでした。巖原町の町長が瀧上清でした。その2人で話をさせていただいて何とか阿須湾漁協と話ができたんです。それで、今の商港区になっているところは工事ができるようになったんです。

そのときに、県の方からは巖原に泊めている漁船は、全部、久田に持って行ってくださいという通達だったんです。だから、我々は久田のほうが漁港として認定されていると思ったんです。ところが、今現在、調べてみますと港湾区域です。農林水産部長、港湾区域は国交省ですよ、漁港は農林水産省ですよ、そうしますと省庁が違いますから、同じ湾の中に国交省と農林水産省とあるわけですから、なかなかやりにくい面があるかと思うんですが、久田の方は先ほど市長が言いましたように漁港として認定しているということであれば農林水産省なんです。国交省ではない。国交省ですか、ならば港湾区域です。港湾区域になっているはずなんです。漁港には認定していないんですから、だから、今、港湾区域に入っていますので、国交省のほうなんでね、だからそこら辺のことも含めた中でやりにくい面があるのかなと私は思いましたけども、省庁は違っていてもそれを何とかしてもらわないと困るわけですよ。

久田の湾の中にどれくらいの漁船がおるか分かりますか、大、小を合わせて60隻から70隻おりますよ。そして造船所もありますね。今、木材を搬出するのに奥の方でためていますよ。そこにも貨物船が入ってくる。そうすると、港湾区域の中でそういうのもありますが、防風ネットをやるのにどういうふうな仕掛けで持っていくかなんですね、だからそこら辺は我々は専門家じゃないから分かりませんが、要は早くこれをやっていただくのが一番いい、今、事情を市長に話しましたので、だからそこら辺のことも含めて、巖原町も巖原町漁協も阿須湾漁協も重要港湾巖原港を整備していくのにみんなに協力をしてきたわけですから、そういうことをしっかり分かった中で防風ネットを早急に造るように言ってください。今、1か所、2か所、設計段階に入りましたと、二十何年経って1か所、2か所ですよ、あんまりですよ。ですから、今までの分を取り戻す意味で早くそれができるように、ぜひ市長のほうから県の方に言っていただきたいと思いますんですが、答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっと私が答弁の中で、この巖原港湾が巖原地区が商港区、久田地区が漁港区に分区されて指定されているということで、少しそこら辺の説明がまずかったかなと思いますけども、あくまで国交省の重要港湾巖原港の中での漁港区というような分区指定がされているというようなことでした。

それと、また久田地区におきまして、今、令和2年度の地元漁船として5か年の平均で64隻ぐらいになっている、まして外来漁船を含めると年間630隻ぐらいの漁船数になるということですので、もうその港湾の中でも漁港区としてもかなり重要な港になろうかというふうに私も思いますので、このことにつきましては、やっこの令和4年度で設計委託に入ったということですので、今後、ほかの防風柵についても早期に完成できますように県の方にも力強く要望をしまいたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 事情は市長もお分かりになったと思いますので、ぜひこれは早急に、この図面を見てみますと、今、5か所の申請がしてあるんですね。設計に入ったのは2か所ですよ、そうしますと1番と2番ですから、あとまだ3か所あるんです。これが完了しないとあそこは暴風雨に耐えられません。

阿須湾にしても曲のところにしてもみんな防風ネットはついているんですね、ところが二十何年経っても巖原港だけは防風ネットがない、こういうことはあり得ないことですよ。だから、そこら辺を強く強く言っていただいて、1か所、2か所ではなしに5か所が早急にできるように県と力強く協議をしていただくようお願いを申し上げまして質問を終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午前11時58分散会
